



交野市病児保育利用料減免制度のお知らせ

交野市民のうち、生活保護受給世帯及び当該年度の市民税非課税世帯に属するお子さんが交野病院において病児保育を利用される場合、申請により利用料が減免されます。

減免制度を利用するには

- ・病児保育利用登録申込書に必要事項を記入のうえ、子育て支援課（ゆうゆうセンター2階）にて受付印を受けた後、交野病院に提出してください。添付書類は省略できる場合がありますので、子育て支援課まで問い合わせください。
- ・有効期間は、7月から翌年6月までとなります。

※毎年申請が必要です。

減免区分		備考
1 生活保護受給世帯	全額免除	生活保護受給者証の写しが必要です。
2 市民税非課税世帯	半額免除	他市町村からの転入の場合、課税明書などが必要になる場合があります。 ※詳しくはお問い合わせください。



- * JR...学研都市線河内磐船駅から徒歩2分
- * 京阪電鉄...交野線河内森駅から徒歩6分
- * 京阪バス...天野が原町停留所から徒歩6分、
- * 私市3丁目停留所から徒歩10分

減免申請・問い合わせ

交野市保健福祉総合センター

(ゆうゆうセンター2階)

交野市健やか部子育て支援課

TEL 072-893-6406